

那覇市公報

第 1 5 8 1 号

毎月2回 1, 15日発行

発 行 所

那覇市泉崎1丁目1番1号

那覇市総務部総務課

目 次

◇ 告 示 ◇

○市道の極少指定に関する告示（道路管理課）	476
-----------------------	-----

◇ 公 告 ◇

○平成23年度 那覇市人事行政の運営等の状況（人事課）	477
○地域包括支援センター支援システムについて（ちゃーがんじゅう課）	518
○中核市移行に伴う保健所総合衛生システム導入事業について（情報政策課）	519
○宅地（保留地）の一般公開抽選処分について（区画整理課）	519
○住民票の職権消除の公示について（市民課）	520
○公共嘱託登記業務に関する制限付一般競争入札の実施について（道路管理課）	521
○平成25年度及び平成26年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者登録申請受付について（管財課）	523
○那覇市役所本庁舎清掃業務及び警備業務委託の制限付一般競争入札の実施について（管財課）	524
○那覇市役所本庁舎自家用電気工作物保安全管理業務委託の入札の実施について（管財課）	527
○那覇市役所本庁舎環境衛生管理業務委託の入札の実施について（管財課）	530
○那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借契約の制限付一般競争入札の実施について（管財課）	532
○会議開催の公告について（商工農水課）	535

告 示

那覇市告示第 61 号

平成 24 年 9 月 14 日

掲 示 済

市道の極少指定に関する告示

車両制限令（昭和 36 年政令第 265 号）第 5 条第 1 項の規定による道路管理者が自動車の交通量が極めて少ないと認めて指定する道路を次のように定める。

那覇市長 翁 長 雄 志

1. 指定する路線

路 線 名	起 点 終 点
山川大中線	首里山川町 1－33 首里桃原町 1－25

公 告

那覇市公告第 148 号

平成 24 年 8 月 30 日

掲 示 済

平成 23 年度 那覇市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第 58 条の 2 第 3 項及び那覇市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 4 条の規定により、平成 23 年度の那覇市人事行政の運営等の状況を次のように公表する。

那覇市長 翁 長 雄 志

<人事行政の運営等の状況について>

この公表は、人事行政の運営等の公平性、透明性を確保するため、平成 23 年度における本市の職員数や職員の勤務時間、給与などのほか、研修、健康管理の状況などの概要を市民の皆様にお知らせするものです。

公表する項目は次のとおりです。

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況
- 2 職員の競争試験及び選考の状況
- 3 職員の給与の状況
- 4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況
- 5 職員の分限及び懲戒処分の状況
- 6 職員のサービスの状況
- 7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況
- 8 職員の福祉及び利益の保護の状況
- 9 その他市長が必要と認める事項
- 10 公平委員会の業務の状況

公表の内容は、本市の各任命権者及び公平委員会からの報告と各種調査資料を基に作成しています。

公表についてご意見等がございましたら下記までお寄せください。

〒900-8585 那覇市上之屋 1-2-1

那覇市役所 総務部人事課 電話 861-7499

FAX 862-0602

（用語の説明）

1 部局の区分

- (1) 市 長 : 市長を任命権者とする市長の事務部局
- (2) 議 会 : 市議会議長を任命権者とする議会の事務局
- (3) 選 管 : 選挙管理委員会委員長を任命権者とする選挙管理委員会の事務局
- (4) 監 査 : 代表監査委員を任命権者とする監査委員の事務局
- (5) 教 委 : 教育委員会を任命権者とする教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に属する教育機関
- (6) 消 防 : 消防長を任命権者とする消防本部及び消防署
- (7) 水 道 : 上下水道事業管理者を任命権者とする上下水道局

2 職位の区分

- (1) 部長級 : 部長、参事監、会計管理者、消防長（消防正監）、議会事務局長等
- (2) 副部長級 : 副部長、参事、副消防長（消防監）、次長、監査委員事務局長等
- (3) 課長級 : 課長、室長、所長、担当副参事、副参事、消防司令長等
- (4) 主幹級 : 主幹、館長、消防司令等
- (5) 主査級 : 主査、技査、係長、児童館長、保育所長、幼稚園主任教諭、消防司令補、環境整備主査等
- (6) 主事級 : 主任主事、主事、主任技師、技師、消防士、保健師、保育士、幼稚園教諭、栄養士、調理員、運転手等

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免に関する状況

ア 採用者数と昇任者数(H23. 4. 1～H24. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
採用者数		44	0	0	0	10	13	0	67
昇任者数	部長級	5	0	0	0	0	0	0	5
	副部長級	6	1	0	0	1	2	0	10
	課長級	10	0	0	0	1	3	1	15
	主幹級	21	0	0	0	5	9	4	39
	主査級	36	3	0	0	11	10	4	64

(単位：人)

イ 退職者数(H23. 4. 1～H24. 3. 31)

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
退職者数		64	1	1	1	20	17	6	110
内訳	定年	39	1	0	1	8	11	4	64
	勸奨	16	0	1	0	8	5	2	32
	その他	9	0	0	0	4	1	0	14

(単位：人)

※ 退職の勸奨は、年齢 50 歳から 59 歳に達した職員に対し行っています。

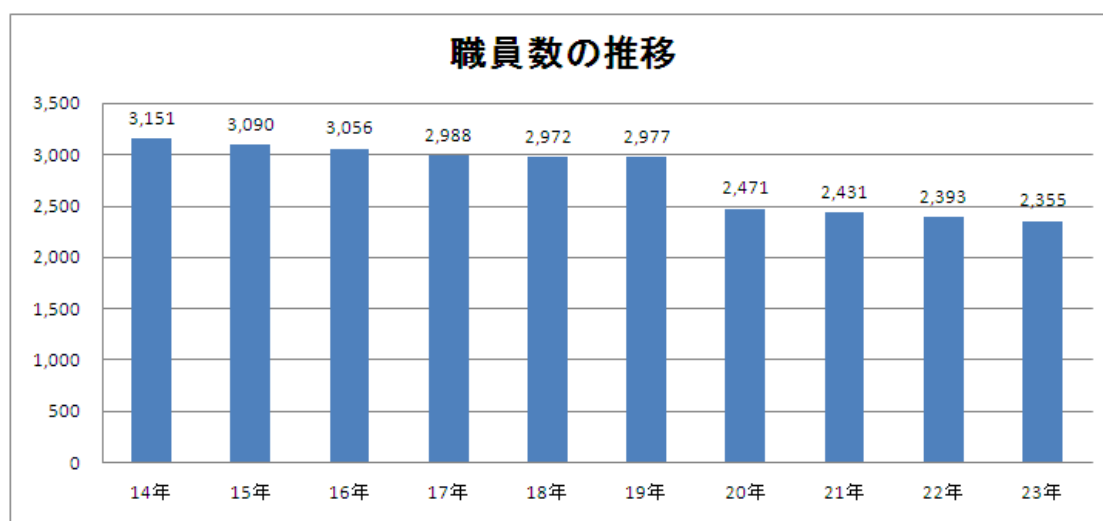
(2) 職員数に関する状況

職員数（平成 23 年 4 月 1 日現在）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
内訳	部長級	14	1	0	0	2	1	1	19
	副部長級	26	1	1	1	5	3	2	39
	課長級	117	4	1	5	20	7	17	171
	主幹級	139	5	1	2	27	24	20	218
	主査級	293	5	3	0	108	75	42	526
	主事級	823	3	2	0	293	163	98	1382
計		1412	19	8	8	455	273	180	2355
H24 年 4 月現在の 職員数		1427	19	8	8	450	271	179	2362

（単位：人）

※ 職員数には、退職派遣職員も含まれます。



（単位：人）

※ 各年 4 月 1 日現在。

※ 平成 20 年 4 月 1 日那覇市立病院は、地方独立行政法人那覇市立病院に移行しました。

2 職員の競争試験及び選考の状況

平成 23 年度において、次のように競争試験及び選考試験を実施しました。

(1) 競争試験及び選考試験

① 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験

(ア) 日程

7月25日 新聞公告

9月18日 第1次試験

10月13日 第1次試験合格発表

11月 5日・ 6日 第2次試験（保育士・幼稚園教諭以外）

11月12日・13日 第2次試験（保育士・幼稚園教諭）

12月 7日 最終合格発表

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験 種類	試験区分	申込 者数 (A)	受験 者数 (B)	受験 率(%) B/A× 100)	一次 合格 者数	最終 合格 者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿 登載者の状況		
								採用 者数	辞 退 者 等 数	未 採 用 者 数
行政 職 I	上級行政	753	548	72.7	69	57	9.6	50	6	1
	中級行政	178	141	79.2	7	4	35.3	4	0	0
	初級行政	147	112	76.1	8	4	28.0	2	2	0
行政職Ⅱ（司書）		35	31	88.5	9	6	5.2	6	0	0
行政職Ⅲ（心理）		11	9	81.8	4	2	4.5	2	0	0
上級土木		32	23	71.8	10	6	3.8	6	0	0
上級建築		32	22	68.7	11	4	5.5	3	0	1
幼稚園教諭・保育士		94	83	88.3	16	9	9.2	9	0	0
保健師		41	33	80.4	12	5	6.6	4	1	0
管理栄養士		46	37	80.4	7	3	12.3	3	0	0
診療放射線技師		4	3	75.0	1	1	3.0	1	0	0
臨床検査技師		2	2	100.0	1	1	2.0	1	0	0
獣医師		11	4	36.3	－	1	4.0	1	0	0
消防 職 I	上級消防	77	56	72.7	12	7	8.0	7	0	0
	中級消防	93	67	72.4	9	5	13.4	3	1	1
	初級消防	72	64	88.8	5	3	21.3	3	0	0
消防職Ⅱ（救急救命士）		33	18	54.5	5	2	9.0	2	0	0
行政職（身体障がい）		－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		1,661	1,253	75.7	186	120	10.6	107	10	3

※ 採用候補者名簿登載者の状況は、平成 24 年 4 月 1 日現在。

② 那覇市職員試験委員会が実施した競争試験（薬剤師・衛生監視職）

(ア) 日程

5月16日 新聞公告
 6月26日 第1次試験
 7月13日 第1次試験合格発表
 7月30日・31日 第2次試験（衛生監視B区分）
 7月31日 第2次試験（衛生監視B以外の試験区分）
 8月17日 最終合格発表

(イ) 試験区分、申込者数、受験者数、合格者数等の状況

試験種類	試験区分	申込者数 (A)	受験者数 (B)	受験率(% $B/A \times 100$)	最終合格者数 (C)	競争率 (倍) (B/C)	採用候補者名簿 登載者の状況		
							採用者数	辞退者 等数	未採用者数
薬剤師	A区分	7	7	100.0	2	3.5	2	0	0
	B区分	10	8	80.0	1	8	1	0	0
衛生監視	A区分	9	9	100.0	2	4.5	2	0	0
	B区分	13	12	92.3	2	6	2	0	0

※A区分採用年月日…平成23年10月1日

※B区分採用年月日…平成24年4月1日

(2) 選考試験

① 那覇市職員試験委員会が実施した選考試験

職員の任免に関する規則第3条1項1号（組織上の地位が主査以上の職）

・那覇市厚生会職員の採用選考試験

1月26日 口述試験・書類審査
 1月30日 合格発表

採用日 平成24年4月1日
 採用人数 1人

3 職員の給与の状況

職員の給与等については、他に市のホームページ、広報紙においても公表をしています。

(1) 普通会計決算に占める人件費の割合

決算（歳出総額）に占める人件費の割合は次のとおりとなっています。

年度	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
平成21年度	120,593,586	19,475,346	16.1%
平成22年度	132,822,810	18,601,424	14.0%
平成23年度	120,564,673	18,608,002	15.4%

※人件費には、普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2) 給与の種類と支給額の状況

職員に支給する給与の種類は次のとおりです。

また、平成23年4月分の支給実績から、それぞれの支給対象職員数と支給対象職員に対する平均支給額は次のとおりです。

平成24年4月分をあわせて表示します。

給与の種類		平成23年4月分		平成24年4月分	
		支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)	支給職員数 (人)	平均支給額 (百円)
給料	給料	2,266	3,163	2,283	3,102
諸手当	扶養手当	1,145	212	1,115	214
	住居手当	1,531	129	1,534	135
	通勤手当	1,836	58	1,809	56
	時間外勤務手当	1,207	397	1,197	434
	休日勤務手当	305	194	349	169
	夜間勤務手当	214	54	209	55
	管理職手当	230	388	213	529
	特殊勤務手当	385	78	363	76
	期末手当＊	2,321	8,745	2,281	8,645
	勤勉手当＊	2,279	4,818	2,231	4,774
	地域手当	0	0	0	0
	単身赴任手当	0	0	0	0
	初任給調整手当	0	0	1	300
	教員特別手当	19	67	20	67

＊期末・勤勉手当については、それぞれの前年度（6月と12月）における支給実績です。

(3) 給料の状況（一般行政職）

民間の基本給にあたる給料の支給状況は次のとおりです。

ここでは、国家公務員の状況と比較するため、国家公務員の行政職俸給表(1)と同様の職種である本市の一般行政職の給料の状況を公表します。

なお、本市の一般行政職に該当する職員の数、次のとおりです。

平成 23 年 4 月現在 1,215 人

- ＊ 一般行政職とは、税務関係職、消防職、企業（上下水道局）職や、給食調理員などの技能労務、幼稚園教諭などの教育職等を除くすべての職員をいいます。

ア 初任給の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

学歴区分	那覇市		国	
	決定初任給	2 年経過後	決定初任給	2 年経過後
大学卒	172,200	184,200	172,200	184,200
短大卒	152,800	164,300	152,800	164,300
高校卒	140,100	148,500	140,100	148,500

イ 経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

学歴区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	258,915	316,659	353,359
短大卒	242,320	292,112	322,833
高校卒	212,100	257,467	304,300

ウ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分		那覇市	国
平成23年 4 月	平均給料(俸給)月額	320,000円	327,205円
	平均年齢	42.3歳	42.3歳

(4) 職員手当の状況（退職手当を除く。）

ア 扶養手当

(ア) 配偶者……………13,000円

(イ) 配偶者以外の扶養親族……………6,500円

※配偶者のいない場合 ……②のうち 1 人については11,000円

※16 歳から 22 歳の子を扶養の場合… 1 人につき月額 5,000 円を加算

イ 住居手当

(ア) 月額 12,000円を超える家賃の支払者・・家賃額により最高 27,000円まで

(例) 家賃50,000円の場合、24,500円

計算式 (家賃－23,000円) × 1/2 + 11,000円

(イ) 持家の世帯主・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,500 円

ウ 通勤手当

通勤距離が2 km以上で、交通機関又は交通用具利用者に支給

(ア) 交通機関（バス等）利用者…運賃相当額（最高限度額55,000円）

(イ) 交通用具（自動車等）利用者……距離により 2,000 円～24,500 円

エ 時間外勤務手当、休日勤務手当と夜間勤務手当

(ア) 1時間当たりの支給額の時給に対する割合

区分	支給割合
正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の125
週休日（勤務の割り振りのない日）に勤務する場合	100分の135
週の正規の勤務時間を超えて勤務する場合	100分の25
上記3つの勤務時間が深夜の場合	100分の25を加算
休日に勤務する場合（正規の勤務時間）	100分の135
正規の勤務時間が深夜の場合	100分の25

※ 深夜とは、午後10時から翌日の午前5時までです。

(イ) 時間外勤務手当と休日勤務手当の支給額（普通会計決算）

普通会計決算から見た年間の時間外勤務手当と休日勤務手当の支給総額は、次のとおりです。また、支給総額を普通会計に属する職員数で除した平均の支給年額を合わせて表示します。

年度	支給総額(千円)	職員数(人)	一人当たり支給年額(円)
平成21年度	408,287	2,118	192,770
平成22年度	404,062	2,081	194,167
平成23年度	404,080	2,044	197,690

オ 管理職手当

管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して、その職務ないし勤務形態の特殊性に着目し、給料月額に次の額を合わせた額を支給します。

部長	76,500 円	参事監	71,700 円	副部長	63,900 円
参事	59,300 円	課長	50,700 円	副参事	46,500 円

カ 特殊勤務手当

著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で給与上特別な考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に支給します。

区分		全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合		15.7%
支給対象職員1人あたり平均支給年額（試算）		90,000円
手当の種類（手当数）		20種類
代表的手当の名称	支給額の最も大きい手当	行旅病人等業務手当
	支給対象となっている職員数が最も多い手当	消防活動等手当

キ 賞与（期末手当と勤勉手当）

支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.25月分	0.70月	1.95月分
12月期	1.35月分	0.65月	2.00月分
計	2.60月分	1.35月	3.95月分
職務級などにより加算措置があります。			

ク 地域手当

民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に所在する公署に勤務する職員として、内閣府（派遣）等に勤務する職員に対し、給料月額等の17%を支給しています。 ※平成24年度は支給対象者なし

ケ 単身赴任手当

内閣府への派遣等、勤務地が県外となった職員が、単身赴任（15歳以下の子のみとの同居も含む）する場合に支給します。支給額は、月額23,000円～68,000円です。 ※平成24年度は支給対象者なし

コ 教員特別手当

教育委員会の指導主事に支給されるもので、優れた人材を確保し、もって学校教育の水準の維持向上に資することを目的としています。支給額は、職務の級及び号給に応じて、月額5,000円～11,700円です。

(5) 退職手当の状況

ア 勤続年数ごとの支給割合

勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例措置2%～20%加算		

イ 退職手当支給者の年度別支給状況

区分 期間	退職手当支給者数(人)		平均支給額(千円)		平均勤続年数(年)	
	自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年	自己都合他	勧奨・定年
平成21年度	8	111	15,767	25,179	25.8	35.2
平成22年度	10	93	14,672	24,936	24.9	36.8
平成23年度	14	96	11,661	24,445	22.5	35.9

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間等の状況

ア 平成23年度における一般の職員の勤務時間等

(ア) 勤務時間

1週間あたり 38 時間 45 分

月曜日から金曜日までの5日間に1日7時間45分

(イ) 1日の勤務時間の割振り

午前8時30分から午後0時まで

午後1時から午後5時15分まで

(休憩時間 午後0時から午後1時まで)

(ウ) 週休日（勤務時間を割り振らない日）・・・土曜日・日曜日

イ 職員の休日（特に勤務を命じられない限り、勤務することを要しない日）

(ア) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(イ) 12月29日から翌年の1月3日までの日

(ウ) 6月23日(慰霊の日)

(2) 職員のその他の勤務条件の状況

ア 年次有給休暇の行使状況(H23.4.1～H24.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	15.0	14.5	24.3	17.2	13.3	17.2	16.9	15.1
行使率(%)	75.0	72.5	121.5	86.0	66.8	86.1	84.3	75.6

※行使率は毎年度新規付与日数（20日）に対する行使日数の割合

なお、行使日数には前年度繰越分（最大20日）を含む。

イ 夏期休暇（5日）の行使状況(H23.4.1～H24.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
平均行使日数	4.5	4.2	5.0	5.0	4.4	4.7	4.8	4.5
行使率(%)	89.1	84.2	100	100	88.6	94.0	96.0	90.1

※夏期休暇の申請期間は5月1日～10月31日の間となっています。

ウ その他の主な休暇取得者数の状況(H23. 4. 1～H24. 3. 31)

部局 休暇の種別	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
私傷病休暇	136	0	0	1	41	22	16	216
出産休暇	41	0	0	0	20	0	2	63
育児休暇	6	0	0	0	0	1	2	9
子の看護休暇	245	1	1	0	66	73	58	444
介護休暇（無給）	2	0	0	0	1	0	0	3

(単位:人)

※ 私傷病休暇の状況は、5 日以上の長期間にわたる場合のみです。

(3) 育児休業等の取得者数の状況(H23. 4. 1～H24. 3. 31)

休業の種別		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
育児休業	男	1	0	0	0	1	1	1	4
	女	62	0	0	0	31	0	2	95
	計	63	0	0	0	32	1	3	99
部分休業	男	1	0	0	0	0	0	0	1
	女	17	0	0	0	2	0	1	20
	計	18	0	0	0	2	0	1	21

(単位:人)

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 職員の分限処分の状況

職員が勤務実績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分(免職、休職、降任、降給)は、平成 23 年度は病気による休職のみでした。

病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
病気休職	59	0	0	0	10	0	0	69

(単位:人)

(2) 職員の懲戒処分の状況

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる懲戒処分(免職、停職、減給、戒告)は、平成 23 年度は 2 件でした。(※臨時・非常勤職員は含めない。)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	市全体
免職	0	0	0	0	0	0	0	0
停職	1	0	0	0	0	0	0	1
減給	0	0	0	0	0	1	0	1
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0

6 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

平成 23 年度における職務専念義務の免除の許可を受けた職員数は次のとおりです。

職務専念義務の免除を許可した職員数(延べ人数) (H23. 4. 1～H24. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
職務免除許可職員数	225	0	6	8	9	5	13	266

※ 健康診断（人間ドックを含む。）等は、除いています。（単位：人）

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を受けた場合に限り従事することができることとなっています。

平成 23 年度における営利企業従事許可の件数は、次のとおりです。

営利企業等の従事の許可件数(H23. 4. 1～H24. 3. 31)

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
営利企業等従事許可件数	38	0	0	0	9	23	12	82

(単位：件)

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

ア 平成23年度研修所実施研修総括表

研 修 名		回数	参加者数	期間(日)
基 本 研 修	新採用職員前期研修	1	64	9
	新採用職員後期研修	1	61	3
	現任職員研修（3年目）	1	66	2
	現任職員研修（6年目）	1	29	2
	現任職員研修（9年目）	1	22	2
	新任主査級研修	1	66	2
	新任主幹研修	1	34	2
	新任課長研修	1	20	2
	グループ長研修Ⅰ	1	48	1
	グループ長研修Ⅱ	1	88	1
	管理職特別研修(課長職以上)（1回目）	1	188	1
	管理職特別研修(課長職以上)（2回目）	1	168	1
	管理職特別研修(主幹及びG長の主査)	1	196	1
	(小計)	13	1,050	29
専 門 研 修	接遇研修（接遇窓口・クレーム対応）	1	24	1
	接遇研修（接遇・コミュニケーション）	1	30	1
	法制執務研修	1	17	2
	分かりやすい資料づくり講座	1	33	1
	成果の出る会議の進め方講座	1	13	1
	サービス介助セミナー	1	22	1
	コミュニケーション（セルフコーチング）研修	1	30	2
	女性職員キャリアアップセミナー	1	122	1
	女性職員ステップアップ研修	1	15	1
	(小計)	9	306	11

実 務 研 修	文書事務研修		1	46	1
	服務・給与事務基礎研修		1	38	1
	財務会計研修		1	77	2
	(小計)		3	161	4
研修所主催研修合計			25	1, 517	44
派 遣 研 修	市町村職員中央研修所 派遣研修	専門実務研修課程	29	29	3～11
		自治政策課題研修課程			
	全国市町村国際文化研修所派遣研修（国内）		5	5	3～5
	全国市町村国際文化研修所派遣研修 （ヨーロッパ・アメリカ）		2	2	13
	公務能率（NOMA）派遣研修		3	3	2
	自治大学校		2	2	11～45
	国土交通大学校派遣研修		1	1	12
	(小計)		42	42	
	沖縄県自治研修所派遣研修		46	261	1～3
	キャリアアップ・フォーラム		1	3	1
	(小計)		47	264	—
	派遣研修合計			89	306
総 合 計			114	1, 823	—

イ 基本研修実施状況

① 新採用職員前期研修

目 的	(1) 地方公務員としての意識の確立を図る。 (2) 那覇市職員として必要とされる基礎的な知識、技能、態度等を習得させ、職場への適応力を養う。 (3) 多くの優秀な講師とじかに接することにより、モチベーションを高め、今後の人脈づくりの第一歩とする。
対象者	平成23年4月1日付採用職員及び平成22年度中途採用職員
期 間	平成23年4月1日(金)～4月13日(水) 9日間 ※消防職員は4月1日(金)～4月6日(水) 4日間(4月7日消防学校入校12人) ※幼稚園教諭は4月1日(金)及び4日(月)2日間(3人)
会 場	(1) 那覇市人事課職員研修所(新都心銘苅庁舎3階) (2) 森の家みんな(宿泊研修)
修了者	64人 / 対象者65人(消防職員13人、幼稚園8人を含む)

② 新採用職員後期研修

目 的	職務遂行に必要な知識を習得するとともに、採用から現在までの6カ月間を振り返り、仕事への取り組み方、心構えを再点検し、今後の自己啓発の動機づけを行う。
対象者	平成23年4月1日付採用職員及び平成22年度中途採用職員
期 間	平成23年10月1日(水)～10月7日(金) 3日間
会 場	那覇市消防庁舎講堂(新都心消防庁舎4階)、なは商人塾
修了者	61人 / 対象者65人(消防職員13人、幼稚園8人を含む)

③ 現任(3年目)職員研修

目 的	地方公務員としての役割の自覚や、職務遂行に必要なスキル取得の動機付け及びやる気向上と職員間連携を図る。 テーマ:「自ら学び自ら行動する」
対象者	平成21年度採用職員
期 間	平成23年8月18日(木)～8月19日(金)
会 場	那覇市消防庁舎講堂(新都心消防庁舎4階)
修了者	66人 / 対象者91人

④ 現任（6年目）職員研修

目 的	地域の時代に不可欠な、職員の政策形成立案能力の向上を図る。		
対象者	平成17年4月2日から平成18年4月1日までに採用された職員		
期 間	平成23年7月5日（火）～7月6日（水）		
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）		
修了者	29人 / 対象者48人		
研 修 内 容		時間数	講 師
政策形成研修 地域の時代における職員の役割		14	(有)あしコミュニティ研究所 代表取締役浦野 秀一

⑤ 現任（9年目）職員研修

目 的	組織の中核として、また、将来の組織を担う人材としてその役割を認識し、職務遂行に必要な知識、特にリーダーシップを発揮できる人間力やコミュニケーションスキルの強化を図る。		
対象者	平成15年度採用職員		
期 間	平成23年10月24日（月）～10月25日（火）		
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）		
修了者	22人 / 対象者51人		
研 修 内 容		時間数	講 師
現任職員研修「自己開発講座」		14	(財)日本経営協会専任講師 コンティニュー(株)代表 大山 裕之

⑥ 新任主査研修

目 的	今までの振り返りこれからを考えることで自己を理解するキャリアデザインの手法を学び、新任主査職員に求められるタイムマネジメント能力を養成する。		
対象者	平成22年4月2日から平成23年4月1日主査級（相当職含む）昇任職員（ただし、医療職職員を除く）		
期 間	平成23年5月10日（火）～ 5月11日（水）		
会 場	沖縄県自治研修所3階 302・303研修室		
修了者	66人 / 対象者87人		
研 修 内 容		時間数	講 師
キャリアデザイン		7	(株)インソース講師 岩永拓家
タイムマネジメント		7	

⑦ 新任主幹研修

目 的	現場リーダーとして身につけておくべきマネジメントスキルの強化を図る。 （①部下育成指導 ②業務管理 ③目標管理 ④リスク管理）		
対象者	平成23年度主幹（相当職を含む）昇任職員		
期 間	平成23年5月17日（火）～5月18日（水）		
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）		
修了者	34人 / 対象者40人		
研 修 内 容		時間数	講 師
現場リーダーとしてのマネジメントスキル		14	(株)インソース講師 瀬尾敏彦

⑧ 新任課長研修

目 的	管理職の役割・責任を認識し、仕事の仕方・意識の変革や部下の育成等についての知識を習得することにより、組織運営に役立てる。		
対象者	平成23年度課長（相当職を含む）昇任職員及び前年度未修了者		
期 間	平成23年5月19日（木）～5月20日（金）		
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）		
修了者	20人 / 対象者26人		
研 修 内 容		時間数	講 師
新任課長研修		14	(株)インソース講師 瀬尾敏彦

⑨ グループ長研修Ⅰ

目 的	新任グループ長に求められる業務の遂行、管理やコミュニケーション等を多面的に学び、リーダーとしての自己を再認識する。		
対象者	主査・主幹昇任1～2年目でグループ長の職員		
期 間	平成23年5月12日（木）～13日（金）		
会 場	那覇市消防庁舎講堂（新都心消防庁舎4階）		
修了者	48人 / 対象者68人		
研 修 内 容		時間数	講 師
グループ長研修		14	(株)インソース講師 岩永拓家

⑩ グループ長研修Ⅱ

目 的	業務遂行の能率を向上させるため、予算、決算、出納、監査の財務会計事務を確認し、グループ長に求められる適正な事務の執行能力の強化を図る。		
対象者	グループ長3年目以上の職員		
期 間	平成23年7月13日（水）、27日（水）		
会 場	那覇市消防庁舎講堂（新都心消防庁舎4階）		
修了者	88人 / 対象者104人		
研 修 内 容		時間数	講 師
予算編成について		1.5	財政課 副参事 新垣 淑博
出納事務について		1.5	出納室 副参事 吉田 はつみ
改善ツールとしての監査		2	監査事務局 副参事 新城 浩一

⑪ 管理職特別研修(課長職以上)

1 回目

目 的	外部講師の講演をとおり、管理職としての資質向上を図るために本研修を行う。地域力が求められる時代、行政職員、特に管理職の役割についてご講演いただき行動へと繋いでいく。		
対象者	課長級以上の管理職員（特別職も含む）		
期 間	平成23年10月19日（水）		
会 場	沖縄県立博物館講堂		
修了者	188人 / 対象者230人		
研 修 内 容		時間数	講 師
これからの那覇市へ期待するもの		1.5	日本政策投資銀行地域振興グループ 参事役 藻谷 浩介

2 回目

目 的	市長講話と外部講師の講演をとおり、管理職としての資質向上のために本研修を行う。また市長への質問等を通し、管理職としての今後の行政運営への認識を深めていく。		
対象者	課長級以上の管理職員（特別職も含む）		
期 間	平成23年11月24日（木）		
会 場	沖縄県立博物館講堂		
修了者	168人 / 対象者230人		
研 修 内 容		時間数	講 師
市長講話		1	市長 翁長 雄志
村上憲郎のグローバル羅針盤		1.5	元グーグル日本法人社長兼米本社副社長 村上 憲郎

⑫ 管理職特別研修(主幹・グループ長)

目 的	外部講師による「ウチナーグチ」の基本的な知識及び地方財政を取り巻く情勢についての講演をとおり、監督者としての資質向上を図るために本研修を行う。小数精鋭の自治体経営が求められている折、組織の要である監督者・G長の役割がますます大きくなっており、部下指導育成者としての監督者等のスキル向上を図る。	
対象者	課長級以上の管理職員（特別職も含む）	
期 間	平成24年1月19日（木）	
会 場	沖縄県立博物館講堂	
修了者	196人 / 対象者237人	
研 修 内 容		講 師
市長講話		0.5 那覇市長 翁長 雄志
ことばの持つ癒しの力 ～くとうばじんじけ～		1.5 方言キャスター 伊狩 典子

イ 専門研修実施状況

① 接遇研修研修

(接遇窓口・クレーム対応)

目 的	市民への行政サービスの向上を目指して不平不満を出来るだけ生じさせない窓口対応のあり方とクレームが生じた際の対処の仕方を事例を使い、体験的に学ぶ。また、悪質なクレームなどで心が疲弊しないように心のコントロール方法を心理学（交流分析）を通して知る。	
対象者	窓口対応職員で所属長の推薦する者	
期 間	平成23年年9月14日(水)	
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）	
修了者	24人 / 対象者25人	
研 修 内 容		講 師
クレームが生じやすい社会的背景 1. クレーム・コンプレインの構造 2. クレームに起こさせない初期対応の重要性 3. 苦情の対応の仕方と接客話法 4. ケーススタディー 5. 人との関係を築き対人能力を高める 質疑応答とまとめ		7 コンサルティング オフィス おおしろ 大城 久美子

(接遇・コミュニケーション)

目 的	窓口や電話応対における初期対応の基本を見直し、現場での後輩指導ができることも含み、また、様々な用件で訪れる市民への確かな応対が出来るよう、伝える力と聴く力の強化、生産的な職場づくりの基となる人間関係の構築のあり方も学ぶ。		
対象者	希望絵する職員。希望者が多い場合は職場の育成リーダーを優先する。		
期 間	平成23年10月6日(木)		
会 場	那覇市人事課職員研修所(新都心銘苅庁舎3階)		
修了者	30人 / 対象者32人		
研 修 内 容		時間数	講 師
C S (市民満足度)の向上を目指して 1. 応対の基本・・・振り返りと指導 2. 仕事の効率を高めるコミュニケーション 3. 人との関係を築き対人能力を高める 質疑応答とまとめ		7	コンサルティング オフィス おおしろ 大城 久美子

② 法制執務研修

目 的	条例・規則等の立案に必要な制定・改正技術及び法的知識を身に付け、法制執務能力の向上を図ることを目的に実施する。		
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成23年10月13日(木) 及び 18日(火)		
会 場	那覇市人事課職員研修所、PC研修室(新都心銘苅庁舎3階)		
修了者	17人 / 対象者19人		

③ 分かりやすい資料づくり講座

目 的	資料作成の際に必要な論理的な思考方法や情報のまとめ方、分かりやすい表現方法等の技法を習得する。		
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者		
期 間	平成23年11月16日(水)		
会 場	IT会議室(新都心銘苅庁舎2階)		
修了者	33人 / 対象者36人		

研 修 内 容	時間数	講 師
〔はじめに〕本講座でめざすもの 「伝わる」ために必要なこと 〔表現力〕プロのコツを学ぼう ーフォントの基礎知識ー 〔分析力〕図表的思考を身につける ー図化して1枚紙にまとめるー 〔編集力〕考えをカタチにする ー編集の5W2H・演繹法と帰納法ー 〔実 習〕 〔まとめ〕	7	株式会社カルティベイト 取締役 平井 雅

④ 成果の出る会議の進め方

目 的	「議論の見える化」を意識し、会議参加者の納得度を高め、結論に辿り着くことのできる効率的な会議進行の手法を学ぶ。	
対象者	希望する職員で所属長の推薦する者	
期 間	平成23年11月17日(木)	
会 場	IT会議室(新都心銘苅庁舎2階)	
修了者	13人 / 対象者13人	
研 修 内 容	時間数	講 師
オリエンテーション、グループ分け レクチャー①「成果が上がる会議のコツ」 実習①「会議のプロセスを体験する」 レクチャー②「成果が上がる会議のコツ」 実習②「課題を解決する会議をデザインする」 ふりかえり・まとめ	7	株式会社カルティベイト 取締役 平井 雅

⑤ サービス介助セミナー

目 的	高齢者や障がいをお持ちの方などへの声のかけ方や手の貸し方などを「接遇」の視点で学習する。また、疑似体験で得た「気づき」を通して症状や特徴を認識することで、市役所に訪れる方の立ち場にたった迎え入れ・移動などのサポート、安全な介助技術（車椅子操作等）を身につけることを目指す。	
対象者	①市民対応の多い部門の職員 ②特に所属長の推薦する職員	
期 間	平成23年8月10日(水)	
会 場	那覇市消防庁舎講堂(新都心消防庁舎4階)	
修了者	22人 / 対象者23人	

研 修 内 容	時間数	講 師
加齢について考えよう 車椅子利用者への接し方 目や耳が不自由な方への接し方 ノーマライゼーションについて	3	NPO 法人脳文庫 代表 喜久里 美也子 (サービス介助士2級インストラクター)

⑥ コミュニケーション（セルフコーチング）研修

目 的	講義や演習、現場の事例を通してのグループワークなどを行い、傾聴を主とした実習により、相談担当者としての資質向上を図る。	
対象者	相談業務担当者、希望する職員及び所属長の推薦する者	
期 間	平成23年11月15日(火)、11月29日(火)	
会 場	那覇市人事課職員研修所(新都心銘苅庁舎3階)	
修了者	30人 / 対象者35人	
研 修 内 容	時間数	講 師
まずは自分自身と向き合おう ストレスは発想力で乗り切ろう！ あなたの笑顔スイッチを見つけよう！ 「日々ノート」の使い方	7	ライフコーチ 紀々 (仲里紀子)

⑦ 女性職員キャリアアップセミナー

目 的	地方分権、少子・高齢社会において組織全体が活性化していくためには、全職員の約4割を占める女性職員の活躍が期待される。県内で活躍する外部講師を招き、働く女性として、今だからできること、そしてこれからのレベルアップを図りながら、生き活きと業務に取り組めるよう講演会を行う。	
対象者	30代女性職員	
期 間	平成24年2月8日(水)	
会 場	職員厚生会会館多目的ホール	
修了者	122人 / 対象者248人	
研 修 内 容	時間数	講 師
女性が輝くために	2	(株)カルティベイト代表取締役社長 開 梨香

⑧ 女性職員ステップアップセミナー

目 的	地方分権時代において、女性職員が自らの能力や特性を把握し、活かしながら職場づくりすることが組織全体の大きな活力となるので、女性職員のライフサイクルに合わせたキャリアプランニング等、実践的な女性職員のキャリア形成支援に役立てる研修を行う。		
対象者	主任以上の女性職員で希望する者		
期 間	平成24年2月15日（水）		
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）		
修了者	15人 / 対象者15人		
研 修 内 容		時間数	講 師
自分らしく輝いて生きるヒント		2	大阪市立大学大学院 創造都市研究科準教授 永田 潤子

エ 実務研修実施状況

① 文書事務研修

目 的	職員の起案能力を高めるとともに、契約文書等文書全般についての理解を深める。また、PC実習をととして文書管理システムの操作方法を学ぶことで、文書主任の事務処理能力の向上を図る。
対象者	①各課の希望する文書主任・副主任 ②特に所属長の推薦する職員
期 間	平成23年7月8日（金）
会 場	IT会議室（新都心銘苅庁舎2階）及びPC研修室（新都心銘苅庁舎3階）
修了者	46人 / 対象者49人

② 服務・給与事務等基礎研修

目 的	服務・福利厚生・旅費等に関する基礎知識を担当者が直接習得することによって、事務の適正な執行と能率の向上を図る。
対象者	①各課の希望する文書主任・副主任 ②特に所属長の推薦する職員
期 間	平成23年8月25日（木）
会 場	那覇市人事課職員研修所（新都心銘苅庁舎3階）
修了者	38人 / 対象者43人

③ 財務会計研修

目 的	予算・決算、物品会計、出納(収入・支出・支出審査事務等)、並びに監査等の財務会計事務を体系的に学ぶ事により、財務会計事務の重要性を確認し、適正な事務の執行と能率の向上を図る。
対象者	財務会計事務担当職員(臨時・非常勤職員を含む)及びその担当グループ長
期 間	平成23年6月17日(金)及び20日(月)
会 場	那覇市消防本部4階講堂
修了者	77人 / 対象者93人

オ 平成 23 年度職場研修実施状況
各職場で主催した職員研修

職場研修全部局合計 (市立病院を除く)	実施回数	延べ参加人数	経費(報償費等)
	476 回	10,807 人	2,839,138 円

《総務部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
総務課	法令関係について(法規・市政情報G職員)	29 回	4～2 月	203 人	0
総務課	情報公開・個人情報保護制度について(法規・市政情報G職員)	3 回	6・8 月	21 人	0
秘書広報課	広報広聴主任会議(全庁：広報広聴主任)	5 回	4 月	68 人	0
秘書広報課	コンテンツマネジメント操作研修(全庁)	5 回	10・1 月	80 人	0
平和交流・男女参画課	DV被害者支援(二次被害防止)のための研修会(窓口担当職員等)	1 回	2 月	43 人	15,000
合 計		43回	—	415人	15,000

《企画財務部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
財政課	決算統計業務に係る課内研修(課内全職員)	4 回	5・6 月	40 人	0
納税課	新任Ⅰ部研修(納税課へ異動(新採・臨時含む)してきた職員)	1 回	7 月	16 人	0
納税課	新任Ⅱ部研修(納税課へ異動(新採・臨時含む)してきた職員16・国保介護長寿課6・上下水道局2、与那原町2)	1 回	7 月	26 人	0

納税課	現任者研修 (納税課1～2年職員)	1回	1月	14人	0
税制課	税務基礎研修 (税務新任者及び関係課)	1回	7月	35人	0
税制課	証明書発行端末操作研修 (新任の4支所、税務担当3課)	8回	5月	35人	0
市民税課	市民税課基礎研修(1) (新規異動職員)	1回	5月	8人	0
市民税課	市民税課基礎研修(2) (新規異動職員)	1回	7月	11人	0
行政経営課 (中核市移行準備室)	中核市移行に向けての講演会 (全庁職員(指名職員及び希望職員))	1回	8月	291人	147,000
行政経営課	IS09001推進員研修(IS09001推進員)	1回	5月	52人	0
行政経営課	IS09001内部監査員研修(IS09001内部監査員※副部長及び課長)	1回	5月	45人	94,500
資産税課	新任研修 (家屋班へ異動した職員)	2回	5月	5人	0
資産税課	土地評価検討研修 (土地班の職員)	1回	5月	10人	0
企画財務部計		24回	—	588人	241,500

《市民文化部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
市民生活安全課	多重債務対策連絡会(那覇市職員)	1回	11月	21人	6,000
市民課	新任者総合窓口研修 (4月異動職員)	3回	4月	26人	0
	環境 ISO 職員研修 (全職員・支所含む)	1回	5月	104人	0
	年金関係研修 (関係職員)	1回	10月	55人	0
	証明グループ研修会議	3回	5・8・3月	8人	0
市民課 真和志支所	支所新任職員住民異動研修	5回	5～7月	10人	0
	支所新任臨時証明届研修	5回	1月	10人	0
市民課小禄支所	支所業務全体研修	1回	6月	12人	0
	印鑑登録研修	2回	6・7月	11人	0
	住民異動届研修	3回	8・9月	9人	0
	転居・転出等入力操作研修	1回	12月	2人	0

文化振興課	心肺蘇生・AED使用研修 （文化振興課全職員と舞台、清掃、変電の委託常駐職員）	1 回	6 月	21 人	0
	避難訓練兼消火器・消火栓使用訓練 （同 上）	1 回	8 月	20 人	0
	環境 I S O 研修 （市民劇場、ギャラリー全職員と舞台、清掃、変電の委託常駐職員）	1 回	7 月	20 人	0
合 計		29回	—	329人	6,000

《経済観光部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経 費 (報償費等)
商工農水課	経済観光部転入者研修 (部転入職員及び希望者)	1 回	4 月	12 人	0
経済観光部計		1回	—	12人	0

《環境部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
環境政策課	環境部新配属職員 (新配属職員)	1回	5月	25人	0
	環境ISO14001研修 (全職員)	3回	5月	26人	0
環境保全課	環境ISO14001研修 (全職員)	1回	5月	24人	0
クリーン推進課	安全に作業をするための学習会	1 回	7 月	56 人	0
	交通安全講習会（飲酒撲滅）	2 回	11・2 月	154 人	0
	臨時職員基礎研修 (新規採用の環境整備員)	6 回	4. 6. 8. 10 . 12 月	60 人	0
環境部計		14回	—	345人	0

《健康福祉部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
福祉政策課	福祉事務所新任研修 (福祉事務所新任職員)	1 回	6 月	36 人	0
	福祉事務所専門研修 (福祉事務所職員)	1 回	11 月	169 人	56000
	窓口対応スキルアップセミナー (福祉事務所職員)	1 回	1 月	19 人	40000
	社会福祉士職専門研修 (福祉職職員)	2 回	1・3 月	16 人	0

ちやーがんじ ゅう課	新任研修（新規）	2 回	4・5 月	51 人	0
	介護認定調査員従事者研修（新規）	2 回	4・6 月	6 人	0
	介護認定調査員従事者研修（現任）	1 回	3 月	15 人	0
障がい福祉課	窓口受付業務研修（新規採用、異動により障がい福祉課へ配属された職員）	1 回	5 月	16 人	0
保護管理課 1 課、2 課	平成 2 3 年度生活保護臨時・非常勤職員基本研修 （新任臨時・非常勤職員 CW）	1 回	5 月	20 人	0
	平成 2 3 年度生活保護業務基本研修 （異動・新任職員 CW）	1 回	4 月	50 人	0
	非常勤職員新規調査研修 （新任非常勤職員 CW）	1 回	5 月	8 人	0
	訪問先での安全確保に関する研修 （女性 CW）	1 回	6 月	20 人	0
	訪問先での安全確保に関する研修 （男性 CW）	1 回	6 月	20 人	0
	平成 2 3 年度生活保護担当新任職員研修 （異動、新任、臨時、非常勤 CW）	1 回	6 月	50 人	0
	適正班先進地研修 （適正班長・主任適正推進員）	1 回	6 月	2 人	0
	平成 2 3 年度生活保護担当 CW 全国集会（保護第二課 CW）	1 回	6 月	2 人	0
	平成 2 3 年度福祉事務所等生活保護担当職員（新任）研修 （異動、新任、臨時、非常勤 CW）	1 回	6 月	32 人	0
	中核市研修（前橋市・高岡市） （保護第一課長、第二課長、医療班長、医療担当者）	1 回	7 月	4 人	0
	中核市研修報告会 （保護管理課、第一課、第二課職員）	1 回	7 月	42 人	0
	面接相談員等住宅手当研修 （面接相談員）	1 回	7 月	11 人	0
	柔道整復に関する研修 （保護管理課、第一課、第二課職員）	1 回	8 月	40 人	0
	平成 2 3 年度福祉事務所等生活保護担当職員（中堅）研修 （職員 CW）	1 回	8 月	22 人	0
	平成 2 3 年度福祉事務所等生活保護査察指導員研修 （職員 S V）	1 回	8 月	2 人	0
	リバースモーグージ事例研修 （保護第一課、第二課 CW）	1 回	11 月	42 人	0
	平成 2 3 年度福祉事務所専門研修 （健康福祉部職員）	1 回	11 月	47 人	0
	先進都市視察研修（横浜市） （職員 CW）	1 回	12 月	8 人	0

社会福祉職専門研修 （健康福祉部職員）	1 回	1 月	5 人	0
平成23年度子ども健全育成支援プログラム先進都市研修（埼玉県・東京都練馬区・江戸川区・八王子市） （SV、児童自立支援員）	1 回	2 月	7 人	0
沖縄県生活保護担当職員等県外研修 （伊丹市・明石市・姫路市） （相談班長）	1 回	2 月	1 人	0
福祉事務所面接相談員等研修 （面接相談員）	1 回	2 月	2 人	0
CW全国研修会・先進都市研修（横浜市）報告会 （保護管理課、第一課、第二課職員）	1 回	3 月	42 人	0
社会福祉職員専門研修 （健康福祉部職員）	1 回	3 月	5 人	0
健康福祉部計	35回	—	812人	96,000

《健康保険局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
健康推進課	新任職員研修 健康推進課へ新規配属された職員、非常勤・臨時)	1 回	4 月	18 人	0
国保長寿医療課	国保長寿医療課課内研修 (国保課へ新規配属された職員・臨時・非常勤)	1 回 (2 日間)	6 月	50 人	0
特定健診課	特定健診課課内研修 (課職員全員)	1 回	4 月	22 人	0
	課内保健指導G学習会 (特定健診課保健師・管理栄養士)	8 回	4～9 月	40 人	0
	保健指導のための医療相談（講話「やる気を引き出す解決志向アップ D-4 の見方・考え方」） (特定健診課保健師・管理栄養士)	1 回	12 月	26 人	9,000
	保健指導のための医療相談 (特定健診課保健師・管理栄養士)	1 回	1 月	11 人	10,000
保健所準備室	保健所派遣職員報告会	4 回	7・10・2・3 月	107 人	0
	保健所派遣職員への研修 (専門職中途採用職員)	1 回	10 月	4 人	0
健康保険局計		18回	—	278人	19,000

《こどもみらい部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
こども政策課	幼稚園主任教諭研修会	8 回	4. 5. 6. 7. 10. 11. 12. 3 月	288 人	12,000
	幼稚園長研修会	1 回	4 月	36 人	0

	幼稚園新任主任研修会	2 回	4. 8 月	12 人	0
	幼稚園教諭研究主任研修会	3 回	6. 6. 12 月	108 人	0
	幼稚園教諭研修会	2 回	6. 9 月	160 人	6, 000
	幼稚園教諭 3 年未満経験者研修会	1 回	7 月	18 人	8, 000
	幼稚園定臨補充研修会	1 回	7. 2 月	320 人	13, 000
	幼稚園預かり保育指導員研修会	1 回	4. 8 月	146 人	3, 000
	幼稚園長・主任教諭合同研修会	1 回	1 月	72 人	8, 000
	こどもみらい部新任研修	1 回	4 月	30 人	0
こどもみらい 課	乳児保育における健康観察・衛生管理のポイント(公立保育所の保育職員)	1 回	4 月	15 人	9000
	乳児保育における健康観察・衛生管理のポイント(私立保育所・認可外保育施設の保育職員)	1 回	5 月	133 人	9000
	1、2 歳児担当保育士研修会 「乳幼児健診」(公立保育所の 1、2 歳児担当保育士)	1 回	5 月	15 人	0
	乳幼児に多い感染症とその予防(公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員)	1 回	6 月	129 人	15000
	保育所毎研修会 「保育所と家庭の食育推進について」(公立保育所の保育職員)	1 回	6 月	80 人	6000
	3 歳児担当保育士研修会 「乳幼児健診」(公立保育所の 3 歳児担当保育士)	1 回	6 月	20 人	0
	保育所における食育について(公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員)	1 回	6 月	135 人	9000
	所長・副所長研修会 「虐待の予防と関係機関との連携」(公立保育所の所長・副所長)	1 回	6 月	19 人	0
	歯の健康とフッ化物洗口(公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員)	1 回	6 月	81 人	15000
	保育所毎研修会「楽しいリトミック」(公立保育所の保育職員)	1 回	7 月	31 人	6000
	保育所毎研修会「楽しいリトミック」(公立保育所の保育職員)	1 回	7 月	56 人	6000
	食中毒の予防と保育施設の衛生管理(公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員)	2 回	7 月	143 人	12000
	保育所毎研修会「体育遊び」(公立保育所の保育職員)	1 回	7 月	38 人	6000

	保育所毎研修会「絵本でひろがる心のつながり」（公立保育所の保育職員）	1 回	7 月	119 人	6000
	虐待の予防と関係機関との連携（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	7 月	133 人	6000
	3 歳児担当保育士研修会 「体育遊び理論」（公立保育所の 3 歳児担当保育士）	1 回	7 月	13 人	6000
	乳幼児の事故予防と安全管理、小児救急法（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	8 月	112 人	12000
	保育所毎研修会「体育遊び」（公立保育所の保育職員）	1 回	8 月	23 人	6000
	3 歳児担当保育士研修会 「体育遊び公開保育」（公立保育所の 3 歳児担当保育士）	1 回	8 月	30 人	6000
	保育所毎研修会「運動遊び」（公立保育所の保育職員）	1 回	8 月	29 人	6000
	課題を持つ保護者への対応と保育職員のメンタルヘルス（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	9 月	150 人	10000
	気になる児への対応（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	10 月	101 人	6000
	所長・副所長研修会 「接遇と効率的な会議の進め方」	1 回	11 月	11 人	0
	保護者支援と苦情解決（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	11 月	92 人	8000
	保育所毎研修会「楽しいわらべうた」（公立保育所の保育職員）	1 回	12 月	69 人	6000
	防災講話と保育所における避難訓練について（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	1 月	130 人	0
	公立保育所研修会 「ストレングスアップアプローチを用いたコミュニケーション」（公立保育所の保育職員）	1 回	1 月	24 人	10000
	実践の視点から指導計画を学ぶ（公立私立保育所・認可外保育施設の保育職員）	1 回	2 月	119 人	15000
	保育所毎研修会「楽しく動いて、体力づくり」（公立保育所の保育職員）	1 回	2 月	35 人	6000
	保育所毎研修会「楽しいリトミック」（公立保育所の保育職員）	1 回	2 月	59 人	6000
	所長・副所長研修会 「食育計画について」	1 回	2 月	21 人	6000
子育て応援課	おもちゃで子育てを豊かに （児童館・つどいの広場職員研修）	1 回	10 月	25 人	20,000
	おもちゃインストラクター養成講座 2 日間（児童館・つどいの広場職員）	1 回	10 月	25 人	192,000 （業務委託料）
	那覇市地域子育て支援拠点従事者のための基礎研修 2 日間（児童館・つどいの広場・子育て支援センター職員）	1 回	2 月	30 人	638,646（業務委託料）
	救命講習（児童館厚生員）	1 回	5 月	30 人	0

	防火・防災訓練（児童クラブ指導員）	1 回	7 月	56 人	0
	新職員研修会	4 回	4 月	52 人	0
	保育講座	5 回	6. 7. 8. 9. 10 月	65 人	24, 000
	就学講座	1 回	8 月	13 人	15, 000
	障がい児保育合同学習会	3 回	6. 9. 2 月	39 人	0
	障がい児保育学習会	6 回	4 月	78 人	0
	コモンセンスペアレントトレーニング トレーナー養成講座(家庭相談員等)	1 回	10 月	18 人	100, 000
	相談援助業務関係職員向け研修会： 相談援助の理論と実際（家庭相談員 等）	1 回	10 月	13 人	20, 000
	こんにちは赤ちゃん事業訪問員フ ローアップ研修(こんにちは赤ちゃん 訪問員等)	1 回	12 月	40 人	12, 000
	こんにちは赤ちゃん事業訪問員養成 講座(こんにちは赤ちゃん訪問員等)	1 回	3 月	10 人	9, 000
	個別事例検討会（スーパーバイズ）	5 回	5 月（2 回） 10・12・ 2 月	40 人	38, 000
こどもみらい部計		86回	—	3, 889 人	1, 332, 646

《都市計画部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
都市計画課	平成 23 年度景観基礎研修 (技術系職員)	1 回	10 月	18 人	0
	平成 23 年度景観専門研修 (技術系職員)	2 回	11・3 月	63 人	24, 000
	平成 23 年度まちづくり勉強会 (全職員)	1 回	3 月	45 人	14, 000
建築指導課	構造審査における厳格化と迅速化につ いて（建築確認審査担当者）	6 回	6～11 月	18 人	0
区画整理課	区画整理課説明会 (転入異動者)	1 回	4 月	8 人	0
市街地整備課	平成 23 年度市街地整備課業務説明会 会議（市街地整備課及び異動職員）	1 回	4 月	13 人	0
	字宇栄原の一部住居表示実施に係る 課内研修（市街地整備課員）	1 回	5 月	12 人	0

	平成23年度全国市街地再開発事業研修会報告（市街地整備課員）	1回	7月	10人	0
	字古波蔵の一部、字壺川、字樋川、字二中前住居表示実施に係る課内研修（市街地整備課員）	1回	10月	10人	0
	第44回全国市街地再開発事業研究会報告（市街地整備課員）	1回	11月	10人	0
契約検査室	新土木積算システム操作研修（全技術系職員）	3回	4・6月	30人	0
	CADソフトウェア操作研修（全技術系職員）	2回	5・6月	33人	235,200
	電子納品研修会（全技術系職員）	1回	5月	23人	0
	技術向上講習会（全技術系職員）	1回	7月	35人	0
	那覇市暴力団排除措置要綱及び実施マニュアル説明会	1回	3月	85人	0
都市計画部計		24回	—	413人	273,200

《建設管理部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
建設企画課	課内業務講習会	1回	4月	10人	0
土木管理事務所	エコドライブ教習会 (所長及び業務で車両を運転する職員)	1回	7月	11人	0
建築工事課	積算講習会	1回	3月	10人	0
	課内現場パトロール	2回	8月 12月	10人	0
市営住宅課	収入申告の研修	1回	6月	15人	0
	空家募集業務勉強会	1回	1月	15人	0
建設管理部計		7回	—	71人	0

《消防本部》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
指令情報課	消防救急デジタル無線勉強会 (全消防職員)	2回	7月	46人	0
	通信指令員研修 (指令業務担当職員及び消防職員)	2回	3月	26人	0
予防課	予防業務の推進に関する勉強会 (防災管理・夜間検証・夜間検証②)	18回	6, 10, 2月	360人	0
	条例改正に伴う消防訓練実施届出及び各種届出等受理等の手続きに係る勉強会	18回	6月	240人	0
	消防計画書作成要領勉強会	18回	12月	50人	0

	防火管理者講師の育成講座	5 回	2. 3 月	30 人	0
	予防査察規程改正に伴う勉強会	18 回	5 月	360 人	0
救急課	救急活動教育訓練 （救急隊）	3 回	6 月	40 人	0
	資機材取扱い教育訓練 （救急隊・未配置救急救命士）	3 回	2 月	44 人	0
	多数傷病者対応訓練 （救急隊・未配置救急救命士）	3 回	3 月	54 人	0
	B C 災害対応訓練 （救急隊）	3 回	3 月	41 人	0
	新規救急隊教育訓練 （新規救急隊配属隊員）	2 回	3 月	7 人	0
	救急救命士気管挿管病院実習 （救急救命士）	3 回	4, 7, 8 月 11～3 月	4 人	32, 624
	救急救命士薬剤投与病院実習 （救急救命士）	7 回	5～9 月 3 月	5 人	77, 482
	救急救命士就業前病院実習 （救急救命士）	1 回	5・6 月	3 人	61, 170
	救急救命士再教育病院実習 （救急救命士）	2 回	7・8 月 1～3 月	122 人	497, 516
警防課	那覇市消防本部人材育成計画（O J T） （全消防職員）	18 回	7 月～2 月	320 人	0
中央署	特別救助隊訓練（特別救助隊員）	6 回	5 月～2 月	48 人	0
	特殊災害訓練（中央署管内隊員）	1 回	3 月	92 人	0
	火災対応訓練（ ” ）	6 回	6 月～11 月	270 人	0
	電気災害対策講習会（ ” ）	1 回	2 月	20 人	0
西消防署	梯子車安全管理講習会	3 回	10 月	38 人	0
	地震津波災害初動体制講習会	3 回	12 月	44 人	0
消防本部計		136回	一	2, 264人	668, 792円

《教育委員会》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
教) 総務課	指導主事・受入職員・新規採用職員研修 (指導主事・受入職員・新規採用職員)	1 回	4 月	29 人	0
	学校事務研修 (学校事務職員)	1 回	7 月	85 人	0

中央公民館	主事等連絡会議 （公民館主事等）	3 回	6. 7. 8 月	31 人	0
	社会教育指導員連絡協議会 （社会教育指導員）	11 回	4. 1 月	170 人	0
中央公民館 （繁多川公民館）	応急手当講習（心肺蘇生・AED） 全職員（臨時・非常勤含む）	1 回	7 月	19 人	0
中央公民館 （若狭公民館）	応急手当講習（心肺蘇生・AED） 全職員（臨時・非常勤含む）	1 回	1 月	20 人	0
中央公民館 （石嶺公民館）	応急手当講習（心肺蘇生・AED） 全職員（臨時・非常勤含む）	1 回	10 月	15 人	0
中央図書館	那覇市立図書館職員研修会 （新任職員及び4月の異動職員）	1 回	4 月	20 人	0
学校給食課	給食関係新任研修 （任用時研修）	1 回	4 月	30 人	0
	栄養価計算システム研修 （栄養士対象）	3 回	4～11 月	35 人	120,000
	夏季衛生研修会 （学校給食関係者）	1 回	7 月	202 人	15,000
	夏季安全研修会 （学校給食関係者）	1 回	7 月	202 人	42,000
	食物アレルギー研修会 （栄養士・学校給食センター副所長）	1 回	10 月	40 人	10,000
総合青少年課	総合青少年課の方針・業務研修（課の 全職員）	1 回	4 月	41 人	0
	新職員研修（新非常勤職員と配属さ れた職員）	13 回	4～6 月	78 人	0
学務課	学校予算執行システム研修 （各小中学校事務職員）	1 回	4 月	54 人	0
	Web 版備品管理システム操作研修会 （各小中学校教頭）	2 回	4 月	54 人	0
	平成23年度学校基本調査の実施及 び説明会 （各小中学校教頭）	1 回	4 月	54 人	0
	平成23年度教科用図書無償給与事 務説明会 （各小中学校教科書担当・コンピュ ータ担当職員）	1 回	4 月	108 人	0
教育委員会計		46回	—	1,287人	187,000

《議会事務局》

課 名	研 修 名 （対象職員）	実施回数	実施月	延人数	経費（円） （報償費等）
議会事務局	新任研修 （議会事務局へ異動してきた職員）	1 回	5 月	7 人	0
議会事務局計		1 回	—	7 人	0

《上下水道局》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
総務課	新採用及び受入職員の局内研修 (上下水道局の新採用職員及び受入職員)	1回	4月	25人	0
	安 全 衛 生 関 係 研 修 (管理監督者)	1回	1月	24人	0
料金サービス課	新 任 職 員 の 昼 窓 受 付 研 修 (新任職員)	1回	7月	7人	0
上下水道局計		3回	—	56人	0

《出納室》

課 名	研 修 名 (対象職員)	実施回数	実施月	延人数	経費(円) (報償費等)
出納室	財務会計研修の内容について 他課への周知事項について (審査G職員)	5回	5, 6, 8, 1, 3月	25人	0
	債権者登録について 業務マニュアル整備について (出納G職員)	4回	6, 10, 11, 1月	16人	0
出納室計		9回	—	41人	0

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

市長事務部局においては、地方公務員法第40条第1項に基づき人事評価(実績評価及び能力評価)を下記のとおり実施し、職員の指導、研修及び配置換に活用することとしています。他の任命権者においても、市長事務部局にならって実施、又は検討を行っています。

ア 人事評価の実施日程

平成23年度における市長事務部局の人事評価の実施日程は以下のとおりです。

目標設定面談 平成23年5月

中間面談 〃 8月（管理職は10月）

評価面談 平成24年1月

イ 評価対象者数

平成23年度において人事評価の対象となった職員数は、休職、育児休業、派遣等により対象外となった職員を除き、以下のとおりです。

評価対象者数

部局	市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
対象者数	1,277	0	0	0	433	0	174	1,884
人事評価 の実施	実施	検討中	検討中	検討中	実施	検討中	実施	

(単位:人)

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理事業

ア 健康診断

項目	部局	受診者数等
①定期健康診断	市長 消防	対象：全職員（ただし、人間ドック等受診者除く） 受診者：1,382人
	教委	対象：学校事務と図書館事務以外の職員（人間ドック等受診者除く） 対象者：359人
	上下 水道	対象：全職員（非常勤職員含む。臨時職員は希望者） 受診者：167人
②大腸がん検診	上下 水道	定期健康診断時 対象：希望者 受診者：42人
③胃癌検査	上下 水道	定期健康診断時 対象：希望者 受診者：31人
④特定業務従事者健診	市長	対象：那覇市・南風原環境施設組合に派遣している現業職員 受診者：11人
⑤V D T 定期健康診断	上下 水道	定期健康診断時 対象：希望者 受診者：28人
⑥手話通訳者健康診断	市長	受診者：2人 対象：障害福祉課に勤務する手話通訳者
⑦頸肩腕健康診断	市長	受診者：5人 対象：総務課に勤務する電話交換手
⑧特定業務従事者健康診断	消防	受診者：164人
⑨高気圧酸素業務者適正検査	消防	受診者：45人
⑩破傷風予防接種	市長	対象：クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、公園管理事務所、環境施設組合の現業職員 受診者：123人
⑪H B S 抗原・抗体検査、B型肝炎予防接種	市長	対象：クリーン推進課等に勤務する現業職員 予防接種：14人

* 上記表中、「受診者数等」欄の受診者には臨時・非常勤職員の数も含まれています。

イ 健康相談

部局	相談名		対象者・内容等
市長	産業医による健康相談		全職員 月3回（内科1回3時間・精神科2回各3時間）
	栄養士による栄養相談		全職員 月に1回4時間（嘱託栄養士）
市長 消防	保健師 による 健康相 談	クリーン推進課	クリーン推進課職員 月に1回1時間半
		保育所巡回	保育所、給食センター、療育センターの職員 （保育士、用務員、調理員等）
		消防職全職員	新規採用職員巡回健康相談（主にメンタル面） 消防学校初任教育入校生12人 メンタルヘルス相談
市長	保健師 による 健康相 談	日常の健康相談	全職員、本庁保健室（毎日） 銘苅庁舎保健室（毎週1回火曜日） 保健室にて来所相談、電話相談、健診結果な どの一般相談、ケガや症状の対応、メンタル 相談
全	メンタルヘルス相談		全職員 心理相談員によるカウンセリング 開設日 月～金
教委	産業医による健康相談		対象：全職員及び那覇市立小中学校県費負担 教職員 内容：一般健康相談、長時間勤務者面談、 復職関連相談等 実施人数：76人
	保健師による健康相談		対象：全職員及び那覇市立小中学校県費負担 教職員 内容：一般健康相談、復職関連相談、健診結 果事後指導等 実施人数：197人
上下 水道	産業医による健康相談		対象：全職員（臨時・非常勤職員含む） 内容：医療全般

ウ 健康教育

部局	項目	対象者	実施月、内容等
市長	①管理監督者メンタルヘルス研修	所属長・G長職	平成24年2月1日 「ラインケアの実践研修」 山本クリニック 山本 和儀 受講者：41人
	③腰痛予防講演会 ー整形外科トレーナー	クリーン推進課、土木管理事務所、環境保全課、公園管理室 那覇市・南風原町環境施設組合派遣の現業職、その他希望者	平成23年11月9日 「腰痛予防について」 ～腰痛悪化・防止も含めたストレッチの実践～ 受講者：83人
	④熱中症対策 ー保健師	クリーン推進課	平成23年4月 受講者：50人
	⑤生活習慣病予防教室	30歳代 男性職員	平成24年3月21日 生活習慣病予防について 城下町クリニック 田名毅 対象者：51人
	⑥健康講話	希望する女性職員	平成24年3月22日 女性の健康管理について 美代子クリニック 宮良 美代子 延べ参加：46名
教委	⑦生活習慣病予防研修	対象：20～30代男性職員	生活習慣病予防のポイント、日常生活でできる運動実践 受講者：29人
上下水道	⑧メンタルヘルス関連研修	対象：全職員（臨時・非常勤職員含む）	「地方公務員のメンタルヘルス講座」DVD 上映 全6回 57人
		対象：管理監督者	講演会「メンタルヘルスを知り管理監督者の立場から実態把握及び再発防止などを考える。」 24人

(2) 職員厚生会の事業

本市では、職員の福祉の増進を図るため、地方公務員法第 42 条の厚生制度に基づく条例を制定して「那覇市職員厚生会」を設置し、次のとおり福利厚生事業を行っています。

項目	内容
給付事業	会員の慶弔に際し、各種祝金や見舞金・弔慰金等を給付
文化・体育事業	卓球、ソフトボール、バレーボール、ボウリング等のスポーツ大会等の親睦事業の実施。スポーツ用品、レジャー用品の貸し出し。
施設事業	職員会館及び職員駐車場の管理
補助事業	文体育成費 代表派遣補助、部出先補助、物品を補助
	厚生事業 人間ドック受診や鍼灸受療に対する受診費用の一部を補助
	レクレーション事業 職場単位で実施するピクニック等に対する補助
	旅行補助 会員及び会員の家族等が旅行する際の宿泊費の一部を補助
共済事業	自動車・火災共済、公務員賠償責任保険等の加入手続き
購買事業	厚生会売店（本庁者・銘苅庁舎）の運営及び商品代立替を実施

那覇市職員厚生会の事業運営に必要な費用は、主に会員（職員）が個人負担する会員掛金と市負担金及び施設使用料・保険料等給与差引代理事務等の事業収入により賄われています。

会員掛金と市負担金の比率については、会員掛金率が各職員の給与月額の1,000分の6、市負担金率が職員の給料総月額1,000分の4となっています。

会員相互の扶助共済を目的とする各種祝金や弔慰金等の給付事業は、全て職員個人が負担する会員掛金で賄われ、市負担金は厚生制度を実施するための費用（文化体育事業や補助事業、一般事務費、人件費等）に充てられています。

(3) 公務災害補償

任命権者別公務災害補償申請件数（H23.4.1～H24.3.31）

部局		市長	議会	選管	監査	教委	消防	水道	計
公務災害	常勤職員 (内臨時職員)	8 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)	2 (0)	0 (0)	18 (1)
	非常勤職員 (内労災分)	5 (5)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	0 (0)	20 (19)
	計	13	1	0	0	22	2	0	38
通勤災害	常勤職員 (内臨時職員)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
	非常勤職員 (内労災分)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	1	0	0	0	0	1	0	2
合 計		14	1	0	0	22	3	0	40

9 その他市長が必要と認める事項

今回はありません。

10 公平委員会の業務の状況について

(1) 平成 23 年度における勤務条件に関する措置の要求件数

申請 3 件 未処理 1 件

(2) 平成 23 年度における不利益処分に関する不服申立ての件数

申請 2 件 未処理 1 件

那覇市公告第 157 号

平成 24 年 9 月 7 日

掲 示 済

地域包括支援センター支援システムについての提案依頼を実施するので、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 件 名 「地域包括支援センター支援システム」に関する提案依頼
- 2 依頼内容 提案書、機能要件証明書、見積書等の提出
- 3 提出期限 平成 24 年 10 月 3 日（水）正午
- 4 問合わせ先 那覇市 健康福祉部ちゃーがんじゅう課
地域包括支援センター 担当：平良・新崎
TEL 098-862-9010 FAX 098-862-9648
Mail h-gan001@neo.city.naha.okinawa.jp
- 5 詳細内容 提出資料等の詳細につきましては、那覇市公式ホームページをご確認ください。

那覇市公告第 163 号

平成 24 年 9 月 14 日

掲 示 済

中核市移行に伴う保健所総合衛生システム導入事業についての提案依頼を実施するので、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 件 名 「総合衛生システム導入事業」に関する提案依頼
- 2 依頼内容 提案書、機能説明書、基本仕様確認証明書、見積書等の提出
- 3 提出期限 平成 24 年 10 月 23 日（火）12 時
- 4 問合せ先 那覇市 企画財務部 情報政策課 担当 安室・平良
TEL:098-861-5044 FAX:098-862-0619
E-Mail : M-JYOH0001@neo.city.naha.okinawa.jp
- 5 詳細内容 基本仕様書や提出資料等の詳細につきましては、那覇市公式ホームページをご確認ください。

那覇市公告第 169 号

平成 24 年 9 月 19 日

掲 示 済

宅地（保留地）の一般公開抽選処分について

宅地(保留地)を一般公開抽選により処分するので、那覇広域都市計画事業土地区画整理事業の保留地処分に関する規則（昭和 57 年那覇市規則第 10 号）第 2 条の規定に基づき、次の事項を公告します。

那覇広域都市計画事業

真嘉比古島第二土地区画整理事業

施行者 那 覇 市

代表者 那覇市長 翁 長 雄 志

1 宅地の位置、地積及び処分価格

真嘉比古島第二地区

① 78 街区 6 画地

面積 158.57 m² 価格 ¥22,516,000 円

② 115 街区 73 画地

面積 276.86 m² 価格 ¥36,683,000 円

2 資格

次の各号のいずれかに該当する者は、抽選に参加することができません。

- (1) 未成年者、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者。
- (2) 保留地の抽選日において、本市内に居住する期間が3ヶ月未満の者。ただし、当該土地区画整理事業に係る権利者を除く。
- (3) 過去10年間に保留地を買い受けた者。

3 抽選の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年10月10日（水）午後2時より

- (2) 場所 区画整理課

那覇市銘苅2-3-1 銘苅庁舎5階 電話 862-9137

那覇市公告第170号

平成24年9月19日

掲 示 済

住民票の職権消除の公示について

住民票の職権消除の通知を受けるべき者の住所又は居所が明らかでないため、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第4項の規定により公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から一ヶ月間は那覇市市民文化部市民課において縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

那覇市公告第 184 号

平成 24 年 10 月 1 日

公共嘱託登記業務に関する制限付一般競争入札の実施について

登記事務業務の委託について、次のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び那覇市契約規則(1971 年那覇市規則第 13 号)第 13 条第 1 項の規定により公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1)件 名 平成 24 年度 用地調査測量及び土地の表示に関する登記申請業務委託
- (2)業務の仕様等 仕様書及び入札説明書による。
- (3)履行期間 契約の日から平成 25 年 3 月 31 日まで
- (4)履行場所 那覇市役所管内
- (5)予定価格 ￥5,222,000 円(消費税抜き)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 次のアからウまでに掲げるいずれかの条件を満たす者であること。
 - ア 土地家屋調査士にあつては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であり、3 人以上が連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
 - イ 土地家屋調査士法人にあつては、沖縄県土地家屋調査士会の会員であり、土地家屋調査士が 3 人以上在籍する土地家屋調査士法人であること。
 - ウ 社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。

3 入札説明書の配布及び入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、那覇市 建設管理部 道路管理課(新都心銘苅庁舎 4 階 住所：那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号)備え付けの入札説明書及び一般競争入札参加確認申請書を受け取り、2 に掲げる事項について、証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。

なお、提出期間内に当該申請を行わなかったときには、当該資格が与えられない場合がある。

-
- (1) 配布及び提出期間 平成 24 年 10 月 2 日(火)から平成 24 年 10 月 4 日(木)の午前 9 時から午後 5 時まで。
- (2) 配布及び提出場所 沖縄県那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号
那覇市 建設管理部 道路管理課(新都心銘苅庁舎 4F)
電話番号 098-951-3237
(担当: 管理グループ 小野原)
- (3) 提出方法 提出場所に持参すること。
- 4 契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
3-(2)に同じ。
- 5 入札の方法
- (1) 郵便入札(一般書留、配達証明、配達日指定郵便のすべてを指定し郵送すること)。
- (2) 配達指定日 平成 24 年 10 月 12 日(金)
※配達日を指定するためには、配達指定日の 2 日前までに郵便局での手続きが必要。
- (3) 宛先 〒900-0004 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号
新都心銘苅庁舎 建設管理部 道路管理課
- (4) その他 直接持参又はファックスによる入札は不可とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。ただし、落札者が正当な理由無く契約を締結しない場合はその落札は効力を失い、損害賠償金として、見積もった契約金額の 100 分の 5 以上を那覇市に納付しなければならない。
- (2) 契約保証金 免除する。
- 7 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、那覇市道路管理課から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 8 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- 9 その他
- (1) 入札方法 入札参加者は、各項目の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計額を契約希望金額とすること。落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)を以って落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札
-

書に記載すること。入札の際は、封筒に入札書と業務数量表（特記仕様書の別紙2）を同封すること。

（2）落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（3）契約書作成の要否 要

（4）その他 詳細は、入札説明書による。

那覇市公告第 185 号

平成 24 年 10 月 1 日

平成 25 年度及び平成 26 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託
制限付一般競争入札参加資格者登録申請受付について

平成 25 年度及び平成 26 年度の那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付
一般競争入札参加資格者登録審査にかかる申請受付を次のとおり行います。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札参加資格者要件

- （1） 営業実績が2年以上あること。
- （2） 那覇市の市税を完納していること。
- （3） 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- （4） 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- （5） 賃金不払い等、社会的不正行為がないこと。
- （6） 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- （7） 経営及び信用の状況が良好であること。
- （8） 清掃員又は警備員の制服制度があること。
- （9） 正規従業員数（清掃業務にあつては清掃員数、警備業務にあつては警備員数）が5名以上であること。
- （10） 清掃業務にあつては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2に定める県知事登録業者であること。
- （11） 警備業務にあつては、警備業法第4条に定める公安委員会認定業者であること。

- (12) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (13) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- (14) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）の第2条第2号に規定する暴力団又は、同条第6号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (15) その他市長が必要と認める条件
 - ※ 組合での申請については、（1）及び（9）の要件に代えて、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けていることを要件とする。

2 受付期間

平成24年11月1日（木）～同年11月20日（火）
午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
（ただし土曜日、日曜日を除く）

3 申請書類の配付開始日

平成24年10月1日（月）から
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

4 受付及び申請書類の配布場所

那覇市銘苅2丁目3番1号 （新都心銘苅庁舎2階）
那覇市総務部管財課
（電話）862-9904

※申請書類是那覇市のホームページ

(<http://www.city.naha.okinawa.jp/>)からもダウンロードできます。

那覇市公告第 186 号

平成 24 年 10 月 1 日

那覇市役所本庁舎清掃業務及び警備業務委託の制限付一般競争入札の実施について（長期継続契約）

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6及び那覇市契約規則第13条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 契約案件名 ①那覇市役所本庁舎清掃業務委託A
②那覇市役所本庁舎清掃業務委託B
③那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務委託
- (2) 履 行 場 所 ①及び②那覇市泉崎1丁目1番1号
③那覇市泉崎1丁目1番1号、那覇市泉崎1丁目13番1及び那覇市久茂地3丁目24番1（久茂地公民館跡地）
- (3) 履 行 内 容 各業務委託の仕様書による
- (4) 履 行 期 間 平成24年12月18日から平成26年3月31日まで
- (5) 長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

清掃業務及び警備業務の制限付一般競争入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者で、かつ、那覇市庁舎等清掃業務委託及び警備業務委託競争入札参加者資格等に関する要綱第5条第1項に規定する制限付一般競争入札参加資格者名簿に登録されている者でなければならない。

- (1) 営業実績が2年以上あること。
- (2) 那覇市の市税を完納していること。
- (3) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件是那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。（平成23年12月5日より前に現に登録を受けている者については営業所等認定基準は適用しない。）
- (4) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (5) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (6) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (7) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (8) 清掃員又は警備員の制服制度があること。
- (9) 従業員数（清掃業務にあつては清掃員数、警備業務にあつては警備員数）が5人以上であること。
- (10) 警備業務にあつては公安委員会認定の業者であること。
- (11) 清掃業務にあつては県知事登録業者であること。
- (12) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (13) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する

と認められたものにあつては、その事実があつた後 2 年を経過していること。

- (14) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は、同条第 6 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。

- (15) その他市長が必要と認める条件

※組合での申請については、（１）及び（９）の要件に代えて、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けていることを要件とする。

3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 平成 24 年 10 月 9 日（火）～平成 24 年 11 月 27 日（火）

9 時 00 分～16 時 00 分（12 時～13 時を除く）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 2 階

那覇市総務部管財課

※窓口でのみ配布します。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 平成 24 年 10 月 15 日（月）～平成 24 年 10 月 22 日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ提出すること。

※窓口でのみの受付となります。

回答日 平成 24 年 11 月 19 日（月）

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、F A X で回答します。

5 入札執行の日時及び場所

① 那覇市役所本庁舎清掃業務委託 A

日 時 平成 24 年 11 月 27 日（火）

13 時 30 分受付開始 14 時 00 分入札開始

場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

② 那覇市役所本庁舎清掃業務委託 B

日 時 平成 24 年 11 月 27 日（火）

14 時 15 分受付開始 14 時 45 分入札開始

場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

③ 那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務委託

日 時 平成 24 年 11 月 27 日（火）

15 時 00 分受付開始 15 時 30 分入札開始

場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

6 入札時提出書類

（１）入札書（市様式）

（２）代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

（３）暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）

7 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第12条第1項に基づき免除することができる。

8 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

9 郵送による入札は認めない。

10 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

11 お問合せ

那覇市総務部管財課庁舎管理グループ

〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第187号

平成24年10月1日

那覇市役所本庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託の入札の実施について
（長期継続契約）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び那覇市契約規則第13条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

（1）業 務 名 那覇市役所本庁舎自家用電気工作物保安管理業務

（2）履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）

（3）履行期間 平成24年12月19日から平成26年3月31日まで

（4）長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定

める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 那覇産業保安監督事務所の「電気保安法人名簿」に登録されていること。
- (2) 営業実績が2年以上あること。
- (3) 那覇市の市税を完納していること。
- (4) 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- (5) 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- (6) 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- (7) 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- (8) 経営及び信用の状況が良好であること。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- (10) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあっては、その事実があった後2年を経過していること。
- (11) 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (12) その他市長が必要と認める条件

3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 平成24年10月9日（火）～平成24年11月20日（火）

9時00分～16時00分（12時～13時を除く）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市銘苅2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎2階

那覇市総務部管財課

※窓口でのみ配布します。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 平成24年10月15日（月）～平成24年10月22日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ提出すること。

※窓口でのみの受付となります。

回答日 平成24年11月12日（月）

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、FAXで回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 平成 24 年 11 月 20 日（火）

13 時 30 分受付開始 13 時 45 分入札開始

場 所 那覇市銘苅庁舎 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

6 入札時提出書類

（1）入札書（市様式）

（2）代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

（3）暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）

7 入札保証金

那覇市契約規則第 12 条第 1 項の規定に基づく場合は免除することができる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

（1）入札資格審査申請書

（2）業務実績表（市様式）

（3）商業登記簿

（4）市税完納証明書

（5）所在地確認資料

（6）労働保険（労災・雇用）加入証明書

（7）社会保険（健康保険・更正年金保険）加入証明書

（8）その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 郵送による入札は認めない。

11 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

12 お問合せ

那覇市総務部管財課庁舎管理グループ

〒900-0004 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 188 号

平成 24 年 10 月 1 日

那覇市役所本庁舎環境衛生管理業務委託の入札の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定により、次のように公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- （1）業 務 名 那覇市役所本庁舎環境衛生管理業務委託
- （2）履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）
- （3）履行期間 平成 24 年 12 月 18 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- （4）長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成 21 年那覇市条例第 41 号）第 2 条第 2 号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項。

- （1）次に登録されていること。
 - ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律第 12 条の 2 第 1 項第 7 号かつ第 8 号
 - ・平成 23・24 年度那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札参加資格者名簿
- （2）建築物環境衛生管理技術者の資格を有する者がいること。
- （3）営業実績が 2 年以上あること。
- （4）那覇市の市税を完納していること。
- （5）本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件は那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成 23 年 12 月 5 日総務部長決裁）による。
- （6）労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- （7）貸金不払等社会的不正行為がないこと。
- （8）業務執行において不誠実な行為がないこと。
- （9）経営及び信用の状況が良好であること。

-
- (10) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定する者に該当しないこと。
- (11) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があつた後 2 年を経過していること。
- (12) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (13) その他市長が必要と認める条件
- 3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所
- 配布期間 平成 24 年 10 月 9 日（火）～平成 24 年 11 月 20 日（火）
9 時 00 分～16 時 00 分（12 時～13 時を除く）
（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）
- 配布場所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 2 階
那覇市総務部管財課
※窓口でのみ配布します。
- 4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答
- 質問期間 平成 24 年 10 月 15 日（月）～平成 24 年 10 月 22 日（月）
- 質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ提出すること。
※窓口でのみの受付となります。
- 回答日 平成 24 年 11 月 12 日（月）
- 回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、F A X で回答します。
- 5 入札執行の日時及び場所
- 日 時 平成 24 年 11 月 20 日（火）
15 時 30 分受付開始 15 時 45 分入札開始
- 場 所 那覇市銘苅庁舎 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所
- 6 入札時提出書類
- (1) 入札書（市様式）
- (2) 代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）
- (3) 暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）
- 7 入札保証金
- 那覇市契約規則第 12 条第 1 項の規定に基づく場合は免除することができる。
- 8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）
- 落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。
- (1) 入札資格審査申請書
- (2) 業務実績表（市様式）
- (3) 商業登記簿
- (4) 市税完納証明書
- (5) 所在地確認資料
-

- (6) 労働保険（労災・雇用）加入証明書
- (7) 社会保険（健康保険・更正年金保険）加入証明書
- (8) その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 郵送による入札は認めない。

11 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

12 お問合せ

那覇市総務部管財課庁舎管理グループ

〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 189 号

平成 24 年 10 月 1 日

那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借契約の制限付一般競争入札の実施について（長期継続契約）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 13 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借契約
- (2) 履 行 場 所 那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）
那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
- (3) 業務の目的 本庁舎内に観葉植物を設置し、常に状態の良い状況を保ち来庁する市民に憩いの空間を提供することを目的とする。
- (4) 履行期間 平成 24 年 12 月 18 日から平成 26 年 3 月 31 日

（5）長期継続契約

この入札に係る契約は那覇市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成21年那覇市条例第41号）第2条第1号の規定に基づく長期継続契約であるため、この契約を締結した年度の翌年度以降において、各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は契約を継続するものであり、当該契約に係る支出予算の減額または削除があった場合、この契約を変更又は解除することができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、次の条件を具備する者でなければならない。なお、入札参加者は、入札公告日から開札日までの間、次の各号に定める資格をすべて満たされなければならない。

- （1） 那覇市「建設業者格付名簿」の業種「造園」に登録されていること。
- （2） 営業実績が2年以上あること。
- （3） 那覇市の市税を完納していること。
- （4） 本市を所在地とする本店、支店及び営業所（以下「営業所等」という。）のいずれかを有し、かつ県内に本店があること。この場合において、営業所等の要件是那覇市庁舎等清掃業務及び警備業務委託制限付一般競争入札における営業所等認定基準（平成23年12月5日総務部長決裁）による。
- （5） 労災保険、雇用保険、厚生年金及び健康保険制度があること。
- （6） 賃金不払等社会的不正行為がないこと。
- （7） 業務執行において不誠実な行為がないこと。
- （8） 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- （9） 経営及び信用の状況が良好であること。
- （10） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定する者に該当しないこと。
- （11） 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたものにあつては、その事実があった後2年を経過していること。
- （12） 那覇市暴力団排除条例（平成24年那覇市条例第1号。）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- （13） その他市長が必要と認める条件

3 業務委託仕様書の配布期間及び配布場所

配布期間 平成24年10月9日（火）～平成24年11月20日（火）

9時00分～16時00分（12時～13時を除く）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く）

配布場所 那覇市銘苅2丁目3番1号 新都心銘苅庁舎2階
那覇市総務部管財課

※窓口でのみ配布します。

4 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

質問期間 平成 24 年 10 月 15 日（月）～平成 24 年 10 月 22 日（月）

質問方法 質問書（市様式）を那覇市総務部管財課へ提出すること。

※窓口でのみの受付となります。

回答日 平成 24 年 11 月 12 日（月）

回答方法 仕様書配布の受付を行った業者に対し、FAXで回答します。

5 入札執行の日時及び場所

日 時 平成 24 年 11 月 20 日（火）

16 時 30 分受付開始 16 時 45 分入札開始

場 所 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 3 階職員研修所

6 入札時提出書類

（1）入札書（市様式）

（2）代理人が入札する場合にあつては委任状（市様式）

（3）暴力団、暴力団員に関係していない旨の誓約書（市様式）

7 入札保証金

入札保証金は、那覇市契約規則第 12 条第 1 項に基づき免除することができる。

8 資格審査書類の提出（落札候補者のみ提出）

落札候補者は、指定された期日までに下記資格審査書類を那覇市管財課まで持参のうえ提出すること。

（1）入札資格審査申請書

（2）業務実績表（市様式）

（3）商業登記簿

（4）市税完納証明書

（5）所在地確認資料

（6）労働保険（労災・雇用）加入証明書

（7）社会保険（健康保険・更正年金保険）加入証明書

（8）その他市長が必要と認める書類

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

10 郵送による入札は認めない。

11 留意事項

入札実施後、落札者が正当な理由なく契約の締結又は履行をしない場合は、今後一定期間の入札参加停止処分とする。

12 お問い合わせ

那覇市総務部管財課庁舎管理グループ

〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号

電話 098-862-9904 F A X 098-862-9352

那覇市公告第 190 号

平成 24 年 10 月 1 日

会議開催の公告について

次のとおり、会議を開催しますので公告します。

那覇市長 翁 長 雄 志

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 会議の名称 | 那覇市ぶんかテンブス館運営審議会 |
| 2 | 開催年月日 | 平成 24 年 10 月 9 日（火）
午後 2 時～午後 5 時 |
| 3 | 開催場所 | 那覇市ぶんかテンブス館 3 階会議室 |
| 4 | 議 題 | 那覇市ぶんかテンブス館指定管理者予定候補者選定 |
| 5 | 傍 聴 | 可（定員 名 ただし先着順です。）
否 理由（那覇市の会議の公開に関する指針 3. 会議の公開の基準による） |
| 6 | 意見提出 | 会議の議題について意見のある方は、平成 24 年 10 月 3 日までに、経済観光部商工農水課に意見書を提出してください。 |
| 7 | 照 会 先 | 担当事務局（経済観光部商工農水課）
（☎951—3212 内 8081 担当 上原 ） |

